

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、犬の

飼い主は、犬の登録と狂犬病
予防注射を年1回受けさせる
ことが義務付けられています。
生後91日以上の子犬の飼い主は、
必ず市に犬の登録を申請し、
集合注射か動物病院のどちら
かで狂犬病予防注射を受けさ
せてください。



集合注射の場合

日程は、下表1のとおりで



動物病院の場合

下表2の動物病院では、集
合注射と同様に接種後その場
で「注射済票」と「シール」
を交付しています。

費用は、各動物病院に確認
してください。

費用は3500円※未登録の
場合は、別途3000円（登
録手数料）がかかります。

また、下表2の動物病院以
外（群馬県獣医師会会員病院
を除く）で接種した場合は、
「狂犬病予防注射済証」が発
行されるので、地域づくり課
（市役所2階）または新里・
黒保根支所市民生活課に持参
し、「注射済票」の交付手続
きをしてください。費用は、
550円です。

問い合わせは地域づくり課生
活安全担当（☎内線465）



ルールを守って飼いましょう

- ・エサや水をきちんと与える
- ・汚物などをきちんと処理する
- ・逃げたときは責任をもって探す
- ・鳴き声や臭いなどで他人に迷惑を
かけない
- ・飼っている犬が死亡した場合は必ず市へ届け出る
- ・飼い犬と一緒に市外へ転出した場合は、転出先の
市区町村で手続きをする



表1：狂犬病予防注射（集合注射の日程）

地区	期日	時間	場所
黒保根	4月25日 (火)	10:00 ~ 10:15	黒保根町保健センター
		10:30 ~ 10:50	上田沢集会所
		11:10 ~ 11:25	下田沢集会所
		11:40 ~ 12:00	宿廻集会所
新里	4月27日 (木)	9:30 ~ 10:00	新里総合センター
		10:20 ~ 10:30	赤城集会所
		10:45 ~ 11:00	板橋住民センター
		11:15 ~ 11:25	関集会所
		11:40 ~ 11:55	上鶴ヶ谷住民センター
		13:10 ~ 13:25	芝集会所
		13:40 ~ 14:00	町組集会所
		14:15 ~ 14:35	消防第三分団詰所
		14:50 ~ 15:10	八幡住民センター
		15:25 ~ 15:35	野集会所
桐生	5月23日 (火)	9:30 ~ 10:00	旧西中学校
		10:30 ~ 10:50	梅田公民館
		11:20 ~ 11:50	菱公民館
		13:20 ~ 13:50	境野水処理センター
		14:20 ~ 14:50	総合福祉センター
	5月25日 (木)	9:30 ~ 10:00	青年の家
		10:40 ~ 11:10	広沢公民館
		13:00 ~ 13:30	川内公民館
		14:00 ~ 14:30	市民広場
	5月28日 (日)	10:00 ~ 12:00	相生公民館
		14:00 ~ 15:00	桜木公民館

表2：注射済票とシールを交付できる動物病院

病院	場所	電話番号
相生動物病院	相生町二丁目	55 - 1404
カール動物病院	新里町新川	74 - 5651
桐生中央動物病院	三吉町二丁目	47 - 0743
クマさんの動物診療所	仲町一丁目	46 - 0747
小曾根動物病院	相生町二丁目	54 - 2299
新桐生駅前動物病院	広沢町二丁目	54 - 1443
田島動物病院	広沢町間ノ島	52 - 9209
ヒロサワ動物病院	広沢町四丁目	53 - 2121
マサキ動物病院	本町三丁目	
みどりの森動物病院	みどり市笠懸町	40 - 5521